

税北第2700号

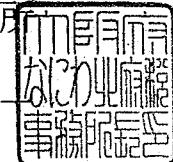
令和元年9月5日

自治労大阪府職員労働組合税務支部

なにわ北分会 分会長 中島 明様

大阪府なにわ北府税事務所

所長 川村 浩



職場環境整備等の要求について

2019年8月15日付けの要求事項について、別紙のとおり回答します。

別紙

要求事項	回 答
1. 従来からの労使慣行を遵守すること。	1. これまでの良き労使関係については、今後とも維持してまいりたい。
2. 冷暖房の運転は、期間にとらわれず弹力的に行うとともに、総務部長通知に基づき、適正な温・湿度管理を保つこと。また、補助器具（扇風機・ストーブ等）の増設を行うこと。	2. 冷暖房の運転については、今後とも、気象状況に応じ弹力的な運転を行うとともに、適正な温・湿度管理に努めてまいりたい。また、補助器具（扇風機等）の増設については、設置の必要性等についても十分に勘案したうえで、検討してまいりたい。
3. 災害等による交通機関の乱れが発生した場合、振替輸送の実施を待つことなく、迂回により職場に参集した職員に対して、自己負担を強いることは改善すること。	3. 要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。
4. 乗車する職員の安全確保・健康管理の観点から、ドライブレコーダーの導入および長距離移動に適応した公用車の配置に努めること。	4. 要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。
5. VDT作業にかかる職場環境を確保し、組合員の健康管理について細心の注意を払うこと。	5. 今後とも、「VDT作業ガイドライン」を遵守するとともに、職員の健康維持管理についても十分留意してまいりたい。
6. 昼休みに会議室を開放し、休憩するスペースを確保すること。	6. 1階と5階に休養室は確保されており、本年6月からは2階の会議室を昼休みの休憩に利用できるようになっている。
7. 税務手当について、給料の調整額に移行すること。	7. 要求の趣旨については、本庁に伝えてまいりたい。